

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

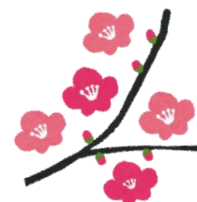
TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: https://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和7年3月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 福祉サービス苦情解決制度研修会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 「2025県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」について・・・・・・・・・・ 3
- 寄附・寄贈・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～6
- 全社協函書のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

山口県福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービス苦情解決制度研修会を開催しました！

1月28日（火）に、県内の福祉サービス提供法人・事業所において苦情解決対応を行っている職員を対象に、「カスタマーハラスメント」について理解を深めながら、「福祉サービスの質の向上」へつなげることを目的に研修会を開催しました。

まず、社会保険労務士法人 チエノワ 代表社員 石崎 秀郎 様より、『カスタマーハラスメントへの理解』と題して、組織で対応することの重要性や法人・事業所における対策・対応などについて講義をいただきました。

続いて、青藍会グループ 経営戦略本部 本部長 谷 伸幸 様及び、社会福祉法人 蓬萊会 法人本部 事務長 大矢 芳孝 様より『法人・事業所としての対応について』として、利用者等からの苦情・要望に対応される際の組織としての取組やシステム、専門家の活用等について報告いただきました。

200名を超える参加者からは、「法人として苦情・カスタマーハラスメント対策について整備し、周知・発信することが大事だと思った」「様々な事業所の事例を聞くことができ、参考になった」「苦情対策についてのマニュアルの見直し等を行っていきたい」などの反応がありました。

御参加いただきました皆様の、法人・事業所段階での苦情解決に向けた取組の参考にしていただければ幸いです。



◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局
TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793

「2025県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」

に参加しました！

令和7年2月14日（金）に、維新百年記念公園・維新大晃アリーナ（山口市）にて「2025県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち（2025 県内進学・魅力発信フェア実行委員会・山口県など主催）」が開催され、山口県福祉人材センターは、山口県介護福祉士会と共催して福祉・介護のしごとの魅力を伝えるため、出展させていただきました。

このイベントは、若者の県内定着の促進を目的に開催されるもので、主に県内の高校1年生を対象に、地元での進学や就職について考えてもらえるよう、学校案内、学校・仕事体験、仕事紹介、企業紹介など様々なコーナーが設置されます。当日は、県内の大学、短期大学、専門学校等30校、介護福祉士をはじめとした専門職の仕事紹介33職種、企業紹介39社など多数のブースが開設され、来場した高校生（18校1,837人）は、思い思いに各ブースを回り、学校の特色や仕事の説明を受けたり体験したりしていました。

山口県福祉人材センターが出店した「仕事紹介」コーナーの「介護福祉士・福祉の仕事」ブースには、16校84人の高校生が訪れてくれ、山口県介護福祉士会所属の現役介護福祉士4名が、高校生からの質問や相談に答えながら、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを分かりやすく説明しました。

「福祉の仕事についてはほとんど知らないので話を聞いてみたい」という生徒から、「現在学校で、福祉の勉強をしており、将来福祉の仕事に就きたい」という生徒まで、生徒の福祉への思いは様々ですが、このイベントをきっかけに、福祉・介護業界への理解を深め、関心を高めていただけたのではないかと考えています。

山口県福祉人材センターでは、今後もこうした機会をとらえて、将来を担う若者へ福祉・介護の魅力を伝える取組を積極的に進めていきます。



◆ 問い合わせ先 福祉人材部（山口県福祉人材センター）魅力発信班
TEL(083)902-2355 FAX(083)902-5877

寄附・寄贈

表紙の写真

「木下大サーカス北九州公演」読売新聞社及びFBS福岡放送の主催による山口県福祉施設利用者への招待券贈呈式が行われました

日 時：令和7年2月7日（金） 午後2時～午後2時30分
 会 場：山口県社会福祉会館 3階 Web 等会議室

木下大サーカスは、日本を代表するサーカス団の1つで、世界各国から集まったトップレベルのパフォーマーによる、スリルや感動、興奮にあふれるステージを披露されています。この度16年ぶりに「木下大サーカス北九州公演」を開催されることになり、山口県内の福祉施設利用者を対象に無料招待券1500枚を寄贈していただきました。

【次第】

- (1) 出席者紹介
- (2) 読売新聞西部本社 山口総局長 あいさつ
- (3) 木下大サーカスの説明
- (4) 贈呈【目録】
- (5) 山口県社会福祉協議会 専務理事 お礼の言葉



【出席者】

- | | | | |
|---------|-------------------|-------------|---------|
| (1) 贈呈者 | 読売新聞西部本社 | 山口総局長 | 添田 恭正 氏 |
| | | 事業推進室事業部 課長 | 藤井 慎也 氏 |
| | FBS福岡放送 | 事業部長 | 有吉 博憲 氏 |
| | 木下サーカス株式会社 | 代表取締役副社長 | 木下 嘉子 氏 |
| | | 営業推進部次長 | 澤井 勇紀夫氏 |
| (2) 受贈者 | 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 | 専務理事 | 小野 嘉孝 |



◆問合せ先

総務企画部 総務班 TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792

浄土真宗本願寺派 山口教区 福祉車両 贈呈式が行われました

表紙の写真

日時：令和7年2月17日（月） 午後2時～午後2時30分まで
会場：山口県社会福祉会館 3階 Web 等会議室 及び 前庭

浄土真宗本願寺派山口教区では、県内の市町における地域福祉活動の充実に少しでも役立ちたいという主旨で、平成5年から毎年県内の社会福祉協議会等に福祉車両を寄贈されています。

今年度の2台を含めると、本会を通しての寄贈は64台、本会を通さず寄贈された台数も含めると全体で70台の福祉車両が山口県内の社会福祉に活用されています。

この度本会を通じて、浄土真宗本願寺派山口教区から美祢市社協と上関町社協に寄贈いただくこととなり、贈呈式を執り行いました。

【次第】

- (1) 出席者紹介
- (2) 浄土真宗本願寺派山口教区 教務所長 あいさつ
- (3) 山口県社会福祉協議会 会長 お礼の言葉
- (4) 贈呈【マスコットキー】
- (5) 謝辞



【出席者】

- | | | |
|---------|-------------------------------------|-------------------|
| (1) 贈呈者 | 浄土真宗本願寺派 山口教区 | 教務所長 西本 浩二 氏 |
| | | 仏教婦人会連盟委員長 鬼頭 薫 氏 |
| | 「御同朋の社会を目指す運動」(実践運動) 山口教区委員会寺院活動支援部 | |
| | | 部長 林 文寛 氏 |
| (2) 受贈者 | 社会福祉法人 美祢市社会福祉協議会 | 会長 山田 悦子 氏 |
| | 社会福祉法人 上関町社会福祉協議会 | 会長 原田 康平 氏 |
| (3) 県社協 | 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 | 会長 隅 喜彦 氏 |
| | | 専務理事 小野 嘉孝 氏 |



ありがとう
ございました



◆問合せ先

総務企画部 総務班 TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792

全社協出版図書のご案内

月刊福祉 3 March 2023

■特集 権利擁護支援を地域に行き届かせる
—成年後見制度の見直しを見据えて



『月刊福祉』 3月号

特集:権利擁護支援を地域に行き届かせる
—成年後見制度の見直しを見据えて

成年後見制度は、一度開始されると中止が困難なこと、後見人の権限の大きさ、身上保護の不十分さなどの課題から必要な時に期間を限定して利用できるようにするなど、見直しに向けた議論が進められています。

本特集では、権利擁護を地域で充実するための各地の取り組みや制度見直しの趣旨から、権利擁護支援のさらなる展開をあらためて考えます。

2月6日発売 定価 1,170 円(税込)



『保育の友』 3月号

特集:3歳未満児の発達を支える保育空間づくり

乳幼児期の子供たちは、身近な環境から、多くの影響を受けて育ちます。

本特集では、3歳未満児の保育空間に焦点をあて、環境が育ちに与える影響を整理するとともに、6つの園の保育空間の工夫を紹介します。

子どもの興味・関心や発達に合わせた環境構成をあらためて考えてみませんか。

2月10日発売 定価740円(税込)

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶保険金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		
	定員	基本補償(A型)
基本補償(A型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円
見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円	

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL : 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)